

7・4 船員保険

船員保険は、平成 22(2010)年 1 月、雇用・労災保険が陸の一般制度に統合され、一般の制度を上回る部分等については新船員保険として全国健康保険協会により運営されている。

当協会は、他の船主団体と連携しつつ「船員保険協議会」に参画し船員福祉充実の重要性を念頭に置きつつも、船主に過重な負担が強いられることのないよう、意見反映に努めた。

また、全国健康保険協会船員保険部が行う船員保険事業に係る広報について、船員保険制度及び事業等についての周知を目的とし、会員周知を行った。